
5. CDM/JI 事業認証試行調査に関する検討

5.1 我が国の運営組織の育成・能力開発に関する検討

我が国の運営組織候補とみられる法人へのインタビュー調査等から把握した、我が国の運営組織の育成・能力開発に関する現状認識は以下のとおりである。

現状認識：

各運営組織候補は、運営組織の枠組や活動内容が認証審査や会計監査と類似しているため、CDM/JI の確認・検証・認証を実施する能力的な問題点はないと考えている。

ベースライン設定、モニタリング計画策定等技術的事項に関する確認・検証作業に関しては、担当するプロジェクトのタイプに合わせて、専門家をアドバイザーとして雇用する、提携している欧州の運営組織候補の蓄積を利用する、等により対応することが可能であるとして、特に不安はないと考えている。

また、技術的課題に関しては、CDM/JI プロジェクトの開始初期には、その解決に向けてある程度の労力は払う必要性が生じるであろうが、裁判の判例と同様に事例が蓄積されていけばおのずと解決されていくと考えている。

各運営組織候補の最大の関心は、我が国の CDM/JI に関する制度的な取り組みの遅れであり、民間企業による CDM/JI プロジェクトの実施を促進する体制や制度が構築されることを強く望んでいる。

CDM/JI の確認・検証・認証が、外国語である「英語」で行われることに関しては、必ずしも歓迎してはいない。特に、理事会その他の最新の情報が日本語で提供されるようなサービスを望んでいる。

以上を踏まえて、我が国の運営組織の育成・能力開発における問題点・課題は、以下に示すとおり挙げることができる。

我が国の運営組織候補においては、CDM/JI の認証制度の枠組や活動内容を理解している人材は多いが、欧州の同候補に比較して、AIJ・PCF・ERUPT 等を通じて、類似の認証を実施した経験を有する人材は少ない。

特に、PROBASE、GHG Protocol で検討しているベースライン設定、モニタリング計画等 CDM/JI の技術的な側面をフォローしている人材は非常に少ない（DNV、PWC、KPMG等の欧州の機関からの参加はある）。

我が国の CDM/JI プロジェクトが多く行われる可能性のあるアジア太平洋地域各国の特徴から発生するであろう固有の課題（例えば、インドネシアの植林事

業におけるリーケージの問題)に関する取組みの困難さは認識していない。民間企業による CDM/JI プロジェクトの実施を促進する体制や制度の構築が遅れているために、認証業務が発生する件数や内容の見当がつかず(民間企業に対する排出枠が設定されない状況では、非常に少ないと予想されている)、運営組織としての採算性のめどがたたない。従って、上記の問題点・課題を認識しても独自で解決に乗り出すことは難しい。

全てを英語で記述する認証業務に関して、日本人スタッフのみで完璧に遂行することが難しいため、上記の採算性ともあいまって、取組みのインセンティブが低下せざるを得ない。

5.2 CDM/JI 事業認証試行調査について

以上の現状認識及び問題点・課題を踏まえて、以下に示す目標及び内容の CDM/JI 事業認証試行調査を実施することが望まれる。

(1) 目的

CDM/JI の認証制度の枠組や内容を把握している我が国の運営組織候補が、ベースライン設定やモニタリング計画等 CDM/JI 固有の技術的課題に対する理解を深める。

国際的に通用するバリデータ -、ベリファイヤーを養成する。

我が国に特有な CDM/JI プロジェクトを対象とした認証試行調査を行うことにより、我が国の今後の CDM/JI プロジェクトの推進に資する。

認証試行調査は日本語にて実施するが、成果を英訳して、国際的にインプットするとともに、途上国の運営組織育成に関する取組みに役立てる。

(2) 調査内容

調査は、以下の手順に従って実施する。

認証試行事業に参加する運営組織候補の公募(マラケシュ合意における運営組織の適格性を満たす候補に限定。2組織程度)

認証試行事業の対象となる CDM/JI プロジェクトを選択する(現時点でプロジェクト計画書(PDD)が作成されている案件、または短期間で PDD 作成が可能な案件に限定。3事業程度(廃棄物、林業、バイオマス) GEC-FS 調査を優先)、公募による選択も考えられる。

PDD を作成する（事業者が作成し、事務局が支援する）

と並行して、認証試行手順を、運営組織候補と協議・決定する。

認証試行の実施（各運営組織候補は確認報告書を作成）

PDD 及び確認報告書をホームページにて一般公開し、意見を募る。

認証試行事業関係者によるワークショップを開催し、成果を集約する。

英語版を作成し、PROBASE、GHG Protocol 等の国際的取組みにインプットする。

（ 3 ） 留意事項

認証試行調査に参加する運営組織候補は、国際的に運営組織として活動する意志をもち、本調査を認証業務として採算性が確保されるものとしてではなく、R&D 的な調査であることを理解して参加する必要がある。

本試行調査は、運営組織候補（ 2 社程度）が参加するため、事務局の調整機能を強化する必要がある。例えば日程調整、試行調査の実施プロセスにおいては、事務局の指示に従って行われる必要がある。

本試行調査は、我が国関係者が注目するものとなる可能性を有することから、原則公開とし、参加企業に関してもこれに従うものとする。

本試行調査の成果は、「環境省 CDM/JI 実施ガイドライン平成 14 年度版(仮称)」
（平成 14 年度作成を検討中）にコンパイルされることが望ましい。